

平成25年度6月補正予算（案）について

	補 正 額	（債務負担行為）
一 般 会 計	655,518 千円	（298,851千円）

— 補正の内容 —

655,518 千円

○事業費補正

- ◆音楽文化振興事業費 [市民・子ども局] 1,503 千円

音楽による人材交流のため、ザルツブルク市への市内音楽大学の学生の派遣人数を2名から6名に増員する。

- ◆川崎シンフォニーホール復旧関連事業費 [市民・子ども局] 9,344 千円

川崎シンフォニーホールの天井脱落事故に関する損害賠償請求訴訟を提起することに伴い、これに係る経費を計上する。

- ◆予防接種事業費 [健康福祉局] 380,400 千円

風しん患者の急増を受け、緊急対策として、4月22日から実施しているワクチン接種費用の一部助成にかかる増額を行う。

- ◆中高一貫教育校新設事業費 [教育委員会] 19,950 千円

市立川崎高校及び附属中学校の新築工事について、地盤改良や地中障害物の撤去作業等により工期の延長が必要となったため、中学校の仮設校舎を建設することにより対応する。

※債務負担行為補正

- ◆かわさき北部斎苑改修事業費 [健康福祉局] （ - ） 千円

平成25年3月に入札した「かわさき北部斎苑火葬炉設備改修工事」が不調となり、当該工事の開始時期が遅れることになったことから、改修計画の見直しを行い、債務負担行為の期間を延長する。

※補正前期間
平成26年度
補正後期間
平成26年度～27年度

- ◆平成25年度家屋等リース経費 [教育委員会] (137,550) 千円

市立川崎高校及び附属中学校の新築工事について工期延長が必要となったため、中学校の仮設校舎を建設するとともに、高校の現仮設校舎を延長使用することから、既定の限度額を増額する。

※補正前限度額
477,125
補正後限度額
614,675
(他局のリース経費を含む)

○国の平成24年度補正予算にかかる補正

- ◆地方消費者行政活性化事業費 [経済労働局] 16,079 千円

- ◆消費生活相談情報提供事業費 [経済労働局] ※財源更正 - 千円

県の基金を活用し、消費者行政活性化に関する取組を行う。

- ◆起業支援型地域雇用創造事業費 [経済労働局] 228,242 千円

県の基金を活用し、起業支援を行うことによる地域の雇用創出を促進するため、介護人材確保支援事業など11事業を実施する。

※債務負担行為補正

- ◆起業支援型地域雇用創造事業費 [経済労働局] (161,301) 千円

事業を平成26年度までの2箇年で実施するため、その経費について、債務負担行為を設定する。